

王寺町第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画素案に係るパブリックコメント(意見公募)結果

- ◇募集期間:令和6年1月4日(木曜)~令和6年1月25日(木曜)
- ◇募集方法:郵送、ファックス、電子メールまたは福祉介護課へ持参
- ◇提出人数:1人
- ◇意見件数:4件
- ◇意見の要旨及び町の考え方

No.	意見の要旨	町の考え方
1	<p>●相談体制について アンケート結果より相談窓口が複数あること、ハードルが高いこと、解決まで手厚い支援が受けられていないという実感があることがわかるため、相談窓口のワンストップ化、相談から解決までの手厚い支援、相談窓口のハードルを下げることで、喫緊の目標となると考える。行政だけで解決するのは実質難しく、福祉関係の施設に加え、中間支援団体等との連携が必要であり、実際に他の自治体にはそういう事例がある。また、P86~の基本目標6療育・教育施策の充実 に盛り込まれるべき内容だと考える。</p>	<p>相談支援体制については、P80「基本目標5 福祉施策の充実」の「(1)切れ目のない相談支援体制の整備」にて、本計画の重点項目として位置付けており、相談支援体制の連携強化、重層的支援体制整備事業の推進等を通して、本町の相談支援体制の強化を図っていくことを表記しています。 また、近隣地域の団体等とも連携を図っていくことを同箇所に表示しており、障がい福祉サービス事業所や福祉関係の中間支援団体等とも連携を図っていきたいと考えています。</p>
2	<p>●教職員や保育士への障がい理解について アンケート結果より定型発達児が当たり前で教授できているものが、障がい児とその家族は教授できていないと実感している現状があることがわかる。教職員や保育士等の研修の頻度を増やすなどし、障がいに対する理解を深めていく必要があると考える。また、P86~の基本目標6療育・教育施策の充実 に盛り込まれるべき内容だと考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、P86「基本目標6療育・教育施策の充実」の「(1)就学相談・指導の充実」の【具体的な取組】について、以下のように修正します。</p> <p>① 事業名:「教職員の資質向上」⇒「教職員等の資質向上」 事業内容:「教職員に～」⇒「教職員等に～」 担当課:「学校教育課」⇒「学校教育課、子育て支援課」</p> <p>考え方として、教職員だけでなく、町内保育所等の保育士も対象に含め、「町主催の研修会等」に参加し、障がいに対する理解を深めていきます。</p> <p>② 事業名:「教育支援委員会の開催」 事業内容:「幼稚園教職員に～」⇒「保育所や幼稚園等の教職員等に～」 担当課:「学校教育課」⇒「学校教育課、子育て支援課、福祉介護課」</p> <p>考え方として、幼稚園の教職員だけでなく、町内保育所等の保育士も対象に含め、就学指導に関する研修を実施していきます。</p>

3	<p>P39【障がいのある児童・生徒の育成や教育に関して望むこと】について</p>	<p>●保護者支援について アンケート結果より相談体制、適切な指導、保護者支援が上位にきている。保護者支援の具体策を福祉計画に盛り込むべきだと考える。また、P86～の基本目標6 療育・教育施策の充実に盛り込まれるべき内容だと考える。</p>	<p>保護者支援については、団体ヒアリング結果からも保護者支援を望む声が出ており、王寺町としても課題であると捉えています。 P80「基本目標5 福祉施策の充実」の「(1)切れ目のない相談支援体制の整備」にて、表記しており、相談支援体制の連携強化、重層的支援体制整備事業の推進等を通して、障がいのある児童だけでなく保護者も含めて包括的に支援をしていきたいと考えています。</p>
4	<p>【不登校児童生徒、その保護者に関すること】について</p>	<p>●不登校児童生徒、その保護者の支援について 計画の中に不登校児童生徒、またはその保護者に関する具体的な記載がない。発達障がい児の中で、集団に馴染めなかったり、学校そのものに馴染めなかったりすることから不登校になっている児童生徒が複数おり、近隣の放課後等デイサービス等で数年前から課題としてあがっている。町としてその解決策を打ち出し、福祉計画に盛り込むべきと考える。また、P86～の基本目標6 療育・教育施策の充実に盛り込まれるべき内容だと考える。</p>	<p>不登校児童生徒及びその保護者への支援については、「王寺町教育振興ビジョン」ならびに「王寺町子ども・子育て支援事業計画」に記載しています。不登校の要因は、発達障がいの有無だけでなくさまざまな要因があると捉えているため、障がい者計画には記載しておりません。</p>